

◇新型コロナウイルス感染症等により影響を受けている事業者の皆様へ◇

認定

新型コロナウイルス等関連

融資

新型コロナウイルス等関連

保証制度に関する認定要件

本市では、新型コロナウイルス感染症等について、以下の保証制度等に関する認定を行っています。

保証の種類	セーフティネット保証4号	セーフティネット保証5号	経済環境変化等
関係法令等	中小企業信用保険法第2条第5項第4号	中小企業信用保険法第2条第5項第5号	鹿児島市中小企業融資実施要綱
認定要件	原則として、最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。	国が指定する業種を営んでおり、原則として、最近3か月の売上高等が前年同期に比して5%以上減少していること。 ただし、セーフティネット保証4号の指定期間中は、最近1か月の売上高等が前年同期に比して5%減少しており、かつその後の2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して5%以上減少することが見込まれる場合も認定可。	市が指定する業種を営んでおり、最近3か月の売上高等が前年同月に比して5%以上減少していること。
指定期間等 ※必要に応じて延長されます。	令和2年2月18日～令和5年6月30日	令和2年5月1日～令和5年6月30日	令和5年4月1日～令和5年6月30日

融資制度

セーフティネット保証等の認定を受けることにより次の融資制度の利用が可能になります。 運:運転資金 設:設備資金

	鹿児島市中小企業融資制度	鹿児島県融資制度	協会制度
資金・制度	経営安定化資金 (経済環境変化等)	伴走支援型借換支援資金	伴走支援型特別保証
対象者 (利用保証制度等)	経済環境の変化や桜島降灰の影響等により一時的に売上等が減少しているなど、特に市長が認める方	セーフティネット保証4号、5号 ※セーフティネット(SN)4号、5号を取得されていない方で、売上高等が5%以上減少している方も対象です。	セーフティネット保証4号、5号 ※セーフティネット(SN)4号、5号を取得されていない方で、売上高等が5%以上減少している方も対象です。
融資限度額	運・設 3,000万円	運・設 1億円	経営の安定に必要な事業資金 1億円
融資期間 (うち据置期間)	運 7年以内(据置2年以内) 設 10年以内(据置2年以内)	運・設 10年以内(据置5年以内)	10年以内(据置5年以内) 一括返済の場合は1年以内
信用保証料率	年0.09%～0.38%(4/5補助後)	SN4、5号 年0.1%※ 上記以外 年0.1%～0.51%※ (いずれも、補助後)	SN4、5号 年0.2% 上記以外 年0.2%～1.15%
融資利率	1年以内 年1.6% 1年超 3年以内 年1.8% 3年超 5年以内 年1.9% 5年超 7年以内 年2.1% 7年超10年以内 年2.2%	1年以内 年1.4% 1年超 3年以内 年1.6% 3年超 5年以内 年1.7% 5年超10年以内 年1.9%	金融機関所定の利率
資金・制度	経営安定化資金 (セーフティネット保証対応)	セーフティネット対応資金	経営安定関連保証 (セーフティネット保証)
対象者 (利用保証制度等)	セーフティネット保証4号・5号	セーフティネット保証4号・5号	セーフティネット保証4号・5号
融資限度額	運・設 3,000万円	運・設 5,000万円	運・設 2億8,000万円 (無担保扱額 8,000万円まで)
融資期間 (うち据置期間)	運 7年以内(据置2年以内) 設 10年以内(据置2年以内)	運 7年以内(据置2年以内) 設 10年以内(据置3年以内)	10年以内(据置1年以内)
信用保証料率	4号 年0.18%(4/5補助後) 5号 年0.16%(4/5補助後)	4号 年0.65%※ 5号 年0.62%※	4号 年0.87% 5号 年0.80%
融資利率	1年以内 年1.6% 1年超 3年以内 年1.8% 3年超 5年以内 年1.9% 5年超 7年以内 年2.1% 7年超10年以内 年2.2%	1年以内 年1.6% 1年超 3年以内 年1.8% 3年超 5年以内 年1.9% 5年超 7年以内 年2.1% 7年超10年以内 年2.2%	金融機関所定の利率

※鹿児島県SDGs登録制度の登録を受けた場合、さらに0.1%引下げ

○問合せ先

【鹿児島市産業支援課】 山下町11-1市役所みなと大通り別館5階 MAP① TEL216-1324

【鹿児島県中小企業支援課】 鴨池新町10-1 TEL286-2946

【鹿児島県信用保証協会保証部】 加治屋町14-3 MAP⑨ TEL223-0271